定期性預金:大口定期預金

ご利用いただける方	法人および個人の方
お預入れ期間	 ・定型方式 1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年・2年・3年・4年・5年 自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いができます。 ・満期日指定方式 1ヶ月超5年未満
お預入れ金額/単位	1,000 万円以上/1 円
適用金利	固定金利(預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。) 自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。
利払方法	預入期間2年未満のものは、満期日以後に一括してお支払いします。 預入期間2年以上のものは、中間利払日(預入日から満期日の1年前の応答 日までの間に到来する預入日の1年毎の応答日)以後および満期日以後に分 割してお支払いします。
利息計算方法	付利単位 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算
払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。 ただし、総合口座の担保となっている場合、総合口座普通預金へ入金します。
税金	【個人のお客さま】 分離課税 20%(国税 15%、地方税 5%)となります。(2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの間に支払われるお利息には「復興特別所得税」が追加課税されるため 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)となります。) 【法人のお客さま】 総合課税となります。(2016 年 1 月 1 日から法人のお客さまに係る利子割(お受取利息から特別徴収する地方税 5%)が廃止され、特別徴収は行わないこととなっております。

- 最新の店頭表示利率は、窓口にてご確認ください。
- 原則として、中途解約はできません。
- 満期日までにやむをえず解約された場合は、別途中途解約利率が適用されます。
- 事業を営まない個人の方の自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます。
- 店頭に説明書をご用意しております。
- この預金は、預金保険機構の保護対象商品です(元金1,000万円までとそのお利息)。